

# 東芝争議の全面解決を勝取る決起集会

## 決議文

東芝争議は、1995年8月の第一次申立から12年が経過した。2003年の第二次申立により労働委員会闘争は、川崎と横浜市内の4工場から8工場へと広がった。

2005年に東芝争議支援共闘会議を結成し、毎月定例の宣伝と、全労連ならびに地域労連の争議支援総行動では東芝本社や支社・支店・工場への要請を行って来た。そして2回の全国行動を成功させるなど、東芝を社会的に大きく包囲してきた。また、明るくする会のホームページアクセス数は65万件を超え、様々な職場の情報や切実な労働相談が寄せられている。

そして、この間、県労委と中労委では、3度の勝利命令を勝取った。

本年3月に始まった第二次の中労委では、中労委の援助と支援共闘会議の運動によって、会社を争議解決に向けた話し合いに引き出し、調査と並行して交渉をすすめている。さらに東芝を追いつめるために、都内の青梅、府中の2事業所で活動している仲間と、東京や神奈川の定年退職者による追加提訴の準備もすすめている。

第二次の中労委は、12月10日に第1回審問(主尋問)、08年2月5日に第2回審問(反対尋問)を行って春には結審の予定である。

現在、東芝はWH(ウエスタンハウス)を6,400億円で買収し世界の原子力発電システムの受注シェアはトップである。また、半導体部門には一兆円の設備投資をすすめて、2007年度は過去最高の連結売上高7千8億円、純利益1800億円を目指している。

その一方で、京浜事業所では原子力発電所などの重大事故隠蔽や流量計データ改ざん事件、および労働災害の多発。小向工場ではミサイル開発工場の火災事故と防衛機密を理由とした人権侵害。また全社的には、防衛省の統合幕僚会議議長ら高級幹部に加え、自衛隊情報保全隊隊長などの天下り、長時間過重労働、偽装請負と違法派遣など、「企業の社会的責任」に反する事件・事故も次々に発生している。

また、東芝の役員は経団連評議員会議長、日本商工会議所会頭、政府諮問機関の会長などを務め、財界トップとして憲法改悪、不安定雇用の拡大、消費税増税、社会保障の切捨てなどを推進し「CSR優良企業」の陰で違法行為を重ねている。

私達は、東芝が、3度の労働委員会命令で厳しく断罪された不当労働行為の中止と差別争議の全面解決を要求する。

私達は、東芝が公安警察と一体になって育成してきた秘密組織・東芝扇会と、その名称を変更した「自己啓発の会」を使った人権侵害、組合への支配介入を直ちに中止することを要求する。

私達は、本日の集会を契機に、東芝争議の全面一括解決をめざす闘いを、労働委員会と職場、地域から東芝を社会的に包囲する運動へと飛躍的に発展させ、東芝に争議解決の決断をせまるものである。

右確認する。

2007年11月30日

東芝争議の全面解決を勝ち取る決起集会 参加者一同